

河南町立学校の教職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年2月

河南町教育委員会

目 次

1. 計画の趣旨・現状 ……………3
2. 目標 ……………4
3. 計画の期間 ……………4
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容……5
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて……6

1. 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

本計画は、第2次河南町教育大綱に基づき、「学校における働き方改革」を更に推進し、教職員の業務量管理及び健康確保を図ることを目的とする。教育の質の向上と持続可能な学校運営には、教職員が子どもたちの指導に専念できる環境を整え、心身ともにゆとりをもって子どもたちと接することが不可欠である。本計画により、教職員一人ひとりが安心して働き続けられる環境づくりと、子どもたちへのより良い教育の実現を推進する。

(2) 本町の現状

- 本町では、令和5年(2023年)4月に策定された、第2次河南町教育大綱の基本目標のひとつとして『学びを支える環境整備と指導体制の強化』に、「学校園における働き方改革の更なる推進」と「教育DXの推進」を掲げ、河南町教育委員会は、学校園教育指針において、『働き方改革』を重点のひとつとし、学校閉庁日の実施や、ICT環境整備の実施、学校支援人材の配置、勤怠管理システムによる在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。
- こうした取組の結果、本町における教職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月平均45時間を上回る割合	月80時間を上回ったことのある教職員の割合
小学校	月34.0時間	27%	13% 7名/51名
中学校	月41.7時間	53%	24% 8名/33名

- 時間外在校等時間が月平均45時間を超える割合が小学校で27%、中学校で53%となっている。また、月80時間を超えたことのある教職員が小学校13%、中学校24%となっている。「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しを図ることによって、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。
- こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。

2. 目標

○ 本計画の目的を達成するため具体的な行動指標である目標は以下のとおり。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする
- ・1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする(年間360時間以内)

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標(【 】は令和6年度実績)

- ・年間の年次有給休暇の平均取得割合が7割以下の割合を0%にする【31%】
- ・河南町教職員検診におけるストレスチェックの受診率を50%以上に【2%】
- ・ストレスチェックにおける高ストレス者及びストレス反応(高い)の割合を30%以下にする【データなし】
- ・学校教育アンケートにおける働きがい等に関する肯定的な回答の割合を50%以上に【データなし】

3. 計画の期間

令和8年度～令和11年度

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

○ 本町では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

イ 学校以外が担うべき業務

- ◆登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
 - ・各校の実情を踏まえつつ、学校運営協議会などを通じて、保護者・地域住民による通学路の見守り活動を推進する。
- ◆放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
 - ・放課後から夜間における見回りについては、学校における自主的な見回りは原則行わないこととする。
 - ・学校警察連絡協議会等において、補導された児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有する。
- ◆保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応
 - ・直接苦情等に対応する相談窓口の設置について検討するとともに、河南町立等学校園支援チームの活用など弁護士等の専門家を学校が活用できる環境を整備すること等により、当該苦情等に対応できる体制を構築する。

ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務

- ◆調査・統計等への回答
 - ・校務支援システムの機能等を活用することによって、町から学校に発出される調査の回答に係る事務負担を軽減する。
- ◆部活動
 - ・平日の部活動については、河南町立中学校に係る部活動の方針に基づき、適切な休養日及び活動時間を設定するとともに、活動時間を見直す。
 - ・休日の部活動については、部活動支援員の配置拡充等を進めるとともに、活動時間を見直す。

ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

- ◆授業準備、学習評価や成績処理
 - ・授業準備や採点作業等を補助する教員業務支援員の配置拡充を進める。

- ・校務支援システムの機能や自動採点技術等を活用することによって、授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務負担を軽減する。

◆支援が必要な児童生徒・家庭への対応

- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣により、専門的な知見を活用しつつ教職員が連携・協働した支援体制を構築する。
- ・子ども支援スタッフ、教育支援センター指導員の学校への派遣を拡充する。

(2) 学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教職員が担う業務の適正化を図る。

- ・各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って(小4以上は年間で1086単位時間以上)編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- ・当初の狙いが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定など、日課表の工夫を行う。
- ・勤務時間外の音声自動対応電話機能を全校に設置する。

(3) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・1箇月時間外在校等時間が80時間を超えた教職員に校長による面接指導を実施する。
- ・11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
- ・河南町教職員検診におけるストレスチェックの受診率の向上をはかる。
- ・心身の健康問題についての相談窓口の設置を検討する。
- ・8年度中に、学校における定時退校日を週1回以上設定するよう推進する。また、引き続き長期休業等の期間中に一斉閉庁期間の設定を行う。
- ・テレワークの活用を推進する。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- ・取組の着実な実行を図るため、町内各学校の教職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、町のHPで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。

- ・ 学校での児童生徒等の支援にあたる医療・福祉に関する人材の確保に向けて、関係機関とともに取り組む。
- ・ 時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、町教育委員会で導入している出退勤管理システムで把握する。
- ・ 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教職員がいる学校、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されるよう当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。
- ・ 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- ・ 保護者、地域の理解を促進するため、保護者や地域の各自治会等に対して、町における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。